

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

2019年8月1日

株式会社 銀の汐

行動計画

社員が仕事と生活の調和を図ることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年8月1日～2022年3月31日までの2年8ヵ月間

2. 内容

目標1：所定外労働の削減を意識した取り組みを考え、前年度の全従業員年間所定外労働時間の平均時間について5%削減を目指す。
所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ① 2019年8月～ 所定外労働の現状を把握
- ② 2019年8月～ 所定外労働削減を意識した業務改善の検討開始
- ③ 2020年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び社内掲示による従業員への周知と終了時刻の意識付を行う

目標2：2022年4月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

<対策>

- ① 2019年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ② 2019年8月～ 取得日数の少ない従業員への働きかけ
- ③ 2019年8月～ 計画的な取得に向け会議等で管理職に周知徹底
- ④ 2020年4月～ 各部署による年間有給休暇取得計画予定表の作成